

# 平成24年再契約問題が収束 —喜屋武会長、島袋副会長、新崎副会長が新任される—



就任挨拶

就任にあたって、喜屋武会長から、今後の課題等について、あいさつがありました。

## ●「再契約問題」の収束

まず、就任してから、最初に取り組んだことは、地権者への賃貸料が遅れることを懸念する声がございました。そこで、賃貸料支払いに支障を来さないように再契約に応じることとして、再契約

を図ることで、地権者への賃貸料の支払が遅れることがないようになります。

## ●新たな「跡地利用特措法」が施行される

ついに、返還跡地対策に関する新たな法律「沖縄県跡地利用特措法」が施行されました。

まず、就任してから、最初に取り組んだことは、地権者への賃貸料が遅れることを懸念する声がございました。そこで、賃貸料支払いに支障を来さないように再契約に応じることとして、再契約

## 新執行部の顔ぶれ



## ●土地連の移行先は公益法人の方向で

## 1面 任期満了に伴う役員改選、就任挨拶

## 2面 第86回定期総会

## 3面 写真で見る平成23年度の主な活動

## 4面 社会貢献、支援活動

## ●平成25年に土地連会館の完成を目指す

についての組織決定をして

いたいと思います。そし

て、今年11月頃には移行

申請を行い、年度内には新

たな法人へと移行したいと

思います。

## 土地連ホームページをご覧下さい。

土地連会館では、より多くの地権者等に活動を知るために、ホームページの充実に取り組んでいます。

当ホームページでは、沖縄の軍用地の歴史や土地連の事業計画、事業報告、会報等を閲覧することができます。

※アクセス方法

「沖縄 土地連」

で検索して下さい。

についての組織決定をして

いたいと思います。そし

て、今年11月頃には移行

申請を行い、年度内には新

たな法人へと移行したいと

思います。

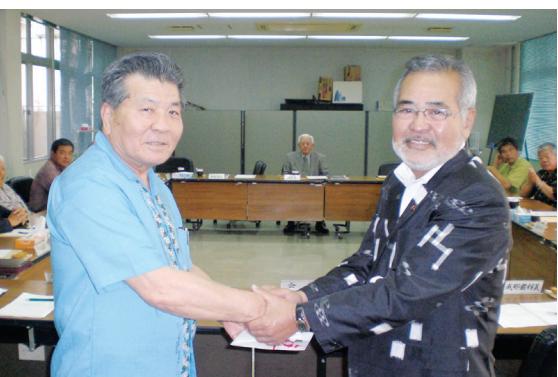
## 社会貢献、支援活動

## 「返還跡地助成金」を北中城村地主会へ交付

平成24年4月28日、土地連会議室において、全役員立ち合いのもと、北中城村地主会（伊佐常助会長）へ90万3,000円を交付しました。

この助成金は、「市町村地主会の返還跡地に関わる対策を支援することにより、返還跡地の円滑な利用を促進することを目的とした規程に基づく財政的支援です。

今回は、平成22年7月31日に返還されたキャンプ瑞慶覧（泡瀬ゴルフ場）の返還跡地46万8,000m<sup>2</sup>を対象にしました。



伊佐北中城村地主会長へ交付

## 県国際交流・人材育成財団、県社協、5市町村社協へ寄付

平成24年2月22日、土地連会議室において、沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会、恩納村・金武町・嘉手納町・宜野湾市・糸満市の社協等へ寄付を行いました。

寄付を受けた団体を代表して、県国際交流・人材育成財団の金武理事長から「毎年の寄付に感謝する。有効に活用させていただく」という感謝の言葉がありました。



関係団体へ寄付金を贈呈

